

平成24年 8月 1日  
(対象期間) 平成23年 5月 1日  
~ 平成24年 4月 30日

# エコアクション21 環境活動レポート



nissei

日成建設 株式会社

〒422-8055  
本社 静岡県静岡市駿河区寿町6-25  
TEL: 054-286-0341  
FAX: 054-283-1559  
URL <http://www.nissei-const.co.jp>

〒420-0047  
本部 静岡県静岡市葵区清閑町12-5  
TEL: 054-251-8510  
FAX: 054-251-8540

## ■ 当社の概要

### (1) 事業者名及び代表者名

日成建設株式会社 代表取締役 小林 嘉久

### (2) 所在地(認証登録範囲)

本 社 静岡県静岡市駿河区寿町6-25

本 部 静岡県静岡市葵区清閑町12-5

資材倉庫 静岡県静岡市駿河区津島町211-1

### (3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

責任者 官庁営業部 部長 村松 正章

担当者 日成建設株式会社 環境管理事務局 総務部長 朝倉 真

連絡先 TEL:054-286-0341 FAX:054-251-8540

事務局員 朝倉 真、山崎 浩正、吉永 武司、百嶋 雅之、今村 圭佑

### (4) 事業の内容

総合建設業 建築工事……………80%

土木工事……………15%

総合設計…………… 5%

### (5) 事業の規模

従業員数 49人

本社・本部・資材倉庫 延床面積 2,396.14㎡

# 日成建設株式会社 環境方針

## 基本理念

日成建設株式会社は、企業活動の全域において、環境問題への積極的な取り組みを通じ企業市民としての社会的責任を果たして参ります。

## 行動指針

当社は、すべての事業活動が環境に何らかの影響を与えている事を認識した上で、以下の環境保全活動を推進いたします。

1. 事業活動の全領域で、安全を図り、省エネルギー・省資源・リサイクルなどに配慮した活動サービスを提供します
2. 環境汚染を未然に防止すると共に、環境経営システムと環境保全実績が継続的に改善できるよう推進します
3. 環境関連法令と当社が参加した協定等を遵守することは基より、可能であれば自主管理基準を設けて環境管理レベルの向上を図ります
4. 次の事項を重点的なテーマとして、環境目標を設定し、必要とあれば目標を見直すなどの効果的な取り組みを行います。
  - (1)「環境への負荷チェック」の結果、著しい項目に対する改善目標管理。特にCO<sub>2</sub>排出抑制、廃棄物排出抑制、総排水量排出抑制、化学物質排出抑制については、改善目標を設けて目標管理を行うか、又は維持管理を行います。
  - (2)グリーン購入比率の向上を図ります。
  - (3)各工事部門において、品質管理の徹底が環境経営に資するという考えのもと、顧客満足度を向上させていく
5. 環境保全関連の行政機関・団体などの環境保全施策に協力し、社会貢献活動を推進します。
6. 環境教育・訓練、社内広報活動の実施により、全ての構成員に環境方針を周知徹底すると共に環境保全に関する意識を高め、社内における環境保全状況の知識・認識の向上を図ります
7. この環境方針は、社外の人にも公開します。

平成 24 年 5 月 1 日 改定  
日 成 建 設 株 式 会 社  
代 表 取 締 役 小 林 嘉 久

■ 環境目標登録表

当社の環境目標は以下の通りである。

	No.	テーマ	担当部署	中長期の目的
原則とする目標	1	二酸化炭素排出量削減	全部署	業務全体における「電力・燃料使用量を、平成21年度の使用実績を基準として、平成24年度迄の3年間で3%削減する。
	2	廃棄物排出量削減	全部署	業務全体における「産業廃棄物」のリサイクル活動を活性化させることにより、平成21年度の排出実績を基準として、平成24年度までの3年間で3%削減する。
	3	総排水量削減	全部署	業務全体における「上水道使用量」を、平成21年度の使用実績を基準として、平成24年度までの3年間で3%削減する。
	4	化学物質排出量削減	建築部 土木部	※当社が使用する化学物質については、その使用量が極めて少ない為、目標管理とせず当該化学物質を適正に管理している事を定期的に確認することで維持管理とする。
	5	グリーン購入比率の向上	本社 本部	「グリーン購入リスト」により特定する購入品目数における「グリーン購入比率」を、平成24年度までの3年間で30%に向上させる。
経営上の目標	6	民間工事の顧客満足度の向上	建築部	品質管理の徹底により、完成物件の「顧客満足度調査」満足度が、平成24年度までの3年間で82%以上になるように遂行する。
	7	項目別評定点の向上	土木部	品質管理の徹底により、行政機関が発行する項目別評定点の満足度が、平均24年度迄の3年間で82%以上になる様に遂行する
	8	適正な粗利率の確保	設計部 積算課	新規事業者の開拓を進め、価格競争によるコストダウンと情報収集に努める。作業効率の向上に努めると共に、実行予算作成の時間短縮に努める。

なお、当社については、以下の目標を掲げて環境活動に取り組んでいる。

	No.	テーマ	担当部署	単年度目標 (23/5月～24/4月)
原則とする目標	1	二酸化炭素 排出量削減	全部署	①平成22年度は、平成21年度比1%削減する。 ②平成23年度は、平成21年度比2%削減する。 ③平成24年度は、平成21年度比3%削減する。
	2	廃棄物 排出量削減	全部署	①平成22年度は、平成21年度比1%削減する。 ②平成23年度は、平成21年度比2%削減する。 ③平成24年度は、平成21年度比3%削減する。
	3	総排水量 削減	全部署	①平成22年度は、平成21年度比1%削減する。 ②平成23年度は、平成21年度比2%削減する。 ③平成24年度は、平成21年度比3%削減する。
	4	化学物質 排出量削減	建築部 土木部	※当社が使用する化学物質については、その使用量が極めて少ない為、目標管理とせず 当該化学物質を適正に管理している事を定期的に確認することで維持管理とする。
	5	グリーン購入 比率の 向上	本社 本部	①平成22年度は、10%に向上させる。 ②平成23年度は、20%に向上させる。 ③平成24年度は、30%に向上させる。
経営上の目標	6	民間工事の 顧客満足度 の向上	建築部	①平成22年度は、80%を目指す。 ②平成23年度は、81%を目指す。 ③平成24年度は、82%を目指す。
	7	項目別評定 点の向上	土木部	①平成22年度は、80%を目指す。 ②平成23年度は、81%を目指す。 ③平成24年度は、82%を目指す。
	8	適正な粗利 率の確保	設計部 積算課	①平成22年度は建築工事粗利率の適正水準を維持する。 ②平成23年度は前年度より粗利率を向上させる。 ③平成24年度は平成23年度より粗利率を向上させる

■ 活動計画の内容

当社では、環境目標を達成する為に以下の通り具体的な項目を推進している。

	推進項目	推進内容	実施時期	結果	
1	電力使用量の削減 (CO <sub>2</sub> の削減)	【現場内製造現場】			
		・使用していない機器の電源オフ	通期	○	
		・昼休み、休憩時間、退社時の作業場内消灯	通期	○	
		・作業場内の不使用場所の消灯、不要箇所の減灯	通期	○	
		【全部署】			
		・長時間未使用のパソコン・コピー機等の電源オフ	通期	○	
		・退社時のパソコン、コピー機等の電源オフ確認	通期	○	
		・節電モードの利用	通期	○	
		・トイレ不使用時、通路照明不要時の消灯	通期	○	
		・会議室・応接室等の不使用時の消灯	通期	○	
	・その他、不使用場所の消灯、不要箇所の消灯	通期	○		
	【その他】				
	・適正な冷暖房温度(室内温度)の見直し	春秋	○		
	・節電対応型機種への変更ならびに導入の検討	通期	○		
	燃料使用量の削減 (CO <sub>2</sub> の削減)	【運転中】			
		・無用なアイドリングをしない	通期	○	
		・無用な空ぶかしをしない	通期	○	
		・制限速度で走行する	通期	○	
		・急発進・急加速・急ブレーキを避ける	通期	○	
		・高速道路・バイパス道路の使用励行	通期	○	
【運転前】					
・タイヤ空気圧の整備・点検		通期	○		
・エアクリナーを定期洗浄		通期	○		
・最短ルートを事前確認		通期	○		
【その他】					
・ナビゲーションの導入の検討	通期	○			
・新車両ある場合、環境配慮型の検討	通期	○			
2	廃棄物排出量の削減とリサイクル化	【全部署】			
		・定められた方法に従って分別	通期	○	
		・種類ごとの廃棄物置場に収集・分別	通期	○	
		・各廃棄箱に表示	通期	○	
・混合物の分別によるリサイクル化向上	通期	○			
3	上水道使用量の削減	【全部署】			
		・お茶だし等上水道使用時の節水	通期	○	
		・トイレ使用の手洗い等の節水	通期	△	
		・上水道使用後の閉栓の確認	通期	○	
		・あらゆる場所の節水の徹底	通期	○	
		【その他】			
・漏水の防止	通期	○			
4	化学物質使用量の削減	・当社が使用する化学物質については、その使用量が極めて少ないため、目標管理とせず、当該化学物質を適正に管理していることを定期的に確認することで維持管理とする。	通期	○	

5	グリーン購入の推進	【総務・本社・本部】		
		・「グリーン購入リスト」の作成	5月	○
		・環境への負荷が少ないものを進んで購入(グリーン購入)	通期	○
		・導入コスト削減に向けて業者と交渉	通期	○
6	民間工事の顧客満足度の向上	【建築部】		
		・クレーム内容の分析と工事監督への啓発	通期	○
		・年間クレームを前年比80%以下に抑制	通期	○
7	項目別評定点の向上	【土木部】		
		・低評価項目を把握し日常管理では是正する	通期	△
		・工事会議及び、現場巡回に工程・安全・品質管理の監視を強化	通期	○
8	適正な粗利水準の確保を維持すると共に発注迄の期間を短縮する	【設計部・積算部】		
		・新規事業者の開拓を進め、価格競争によるコストダウンと情報収集に努める	通期	○
		・作業効率の向上に努めると共に、実行予算の時間短縮に努める	通期	○

※次年度の環境活動計画も上記と同じにする。

※結果例 ○印は実施・△は一部実施・×はできなかった。

### 【評価及び対応】

節水については、トイレや水道の使用について管理をさらに徹底し、個人の節水意識の向上も合わせて、削減努力をしていく。

本部4階および5階にブラインドを設けたことや、エアコンの冷風を扇風機等で効率的に室内循環させる試みにより適正な室内温度についてはある程度効果を得た。

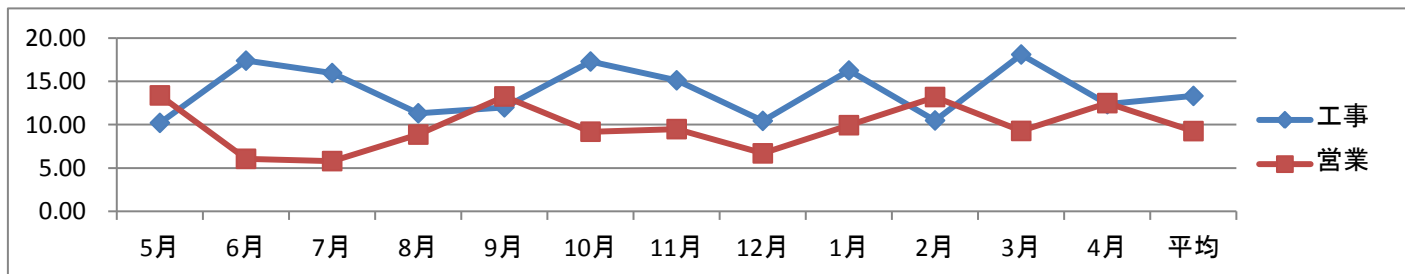
項目別評定点については、引き続き工程内検査や日常管理の頻度、精度を高めることで、向上を目指していく。

なお、環境目標の担当部署及び責任者は以下の通りである。

目標項目	担当部署	責任者
①二酸化炭素排出量削減	建築部	山崎 浩正
②廃棄物排出量削減	建築部	山崎 浩正
③排水量削減	総務部	朝倉 真
④化学物質使用量の削減(維持管理)	建築部	山崎 浩正
⑤グリーン購入比率の向上	総務部	朝倉 真
⑥民間の顧客満足度の向上	建築部	山崎 浩正
⑦項目別評定点の向上	土木部	吉永 武司
⑧適正な粗利水準の確保	購買積算課	山崎 浩正

試験的に工事用車両と営業車両の燃費を計算した(代表車両各1台)

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	平均
工事	10.21	17.39	15.96	11.32	12.00	17.29	15.12	10.44	16.25	10.49	18.10	12.37	13.32
営業	13.38	6.06	5.8	8.86	13.26	9.19	9.49	6.69	9.94	13.19	9.28	12.49	9.26



## ■ 環境目標の達成状況

当社における過去3年間の実績は以下の通りである

【本社・本部・現場】 ※電力に関するCO<sub>2</sub>の排出係数は0.555を使用している

過去3年間の比較		21/5月～22/4月	22/5月～23/4月	23/4月～24/5月
二酸化炭素排出量	総量(kg-CO <sub>2</sub> /年)	271,740.32	211,963.77	141,316.28
廃棄物排出量	総量(トン/年)	1,535	893.42	480.759
総排水量	総量(m <sup>3</sup> /年)	3,875	2,005	812
化学物質使用量の削減	活動	—	—	—
グリーン購入	比率(%/年)	—	14%	20%
民間の顧客満足度の向上	顧客満足度%	81.5	81.50	82
項目別評定点の向上	評定点	80	82.00	82
適正な粗利水準の確保	維持できたか	否	合	合

### 【評価】

二酸化炭素排出量に関しては、平成22年度と比較すると、70,647.49kg(約33%)の減少であった。前年度と比較して現場での購入電力が約45%減少している。これは現場数の減少および小型の建築物が増えた事による影響が大きい。次年度以降は現場数を増やしながらかも業務努力の中で効率的に削減を図っていききたい。

廃棄物排出量に関しては、平成22年度と比較すると412.66t(約46.1%)の減少である、前期に引き続き解体工事が少なかった事が大きな原因と思われる。

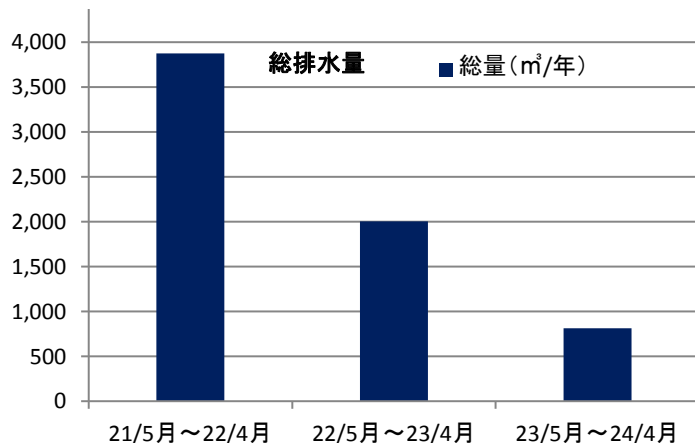
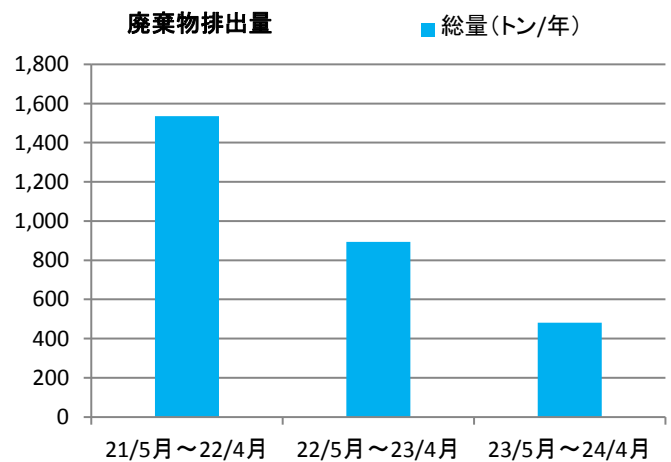
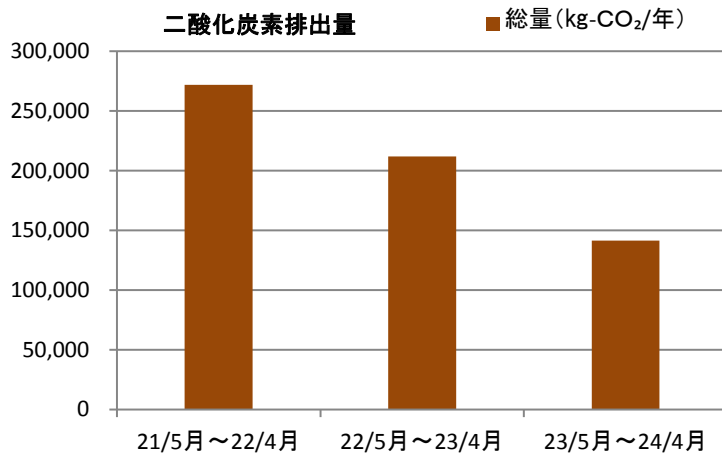
総排水量に関しては、総量では平成22年度と比較すると1,193m<sup>3</sup>(約59.5%)の減少である、これも前期同様、解体工事などにおける水使用が減少したためと考えられる。

グリーン購入に関しては50品目を設定した、購入割合は20%と目標を達成しているが、まだ設定可能な商品があるか、情報を集め検討をしていききたい。

顧客満足度の向上に関しては、前年度と同様の評価を得る事ができた、物件によっては満足度に差が出る事もあるので、常に平均して獲得できるように努力をしていききたい。

評定点に関しては、現場が1現場だった為、その工事現場の評定点となった。

粗利水準の確保は、業務努力などにより、手離れの良い小型物件の増加により数をこなすことができ適正な粗利水準は維持できた。





■ 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

大気汚染物質、水質汚濁物質、騒音、振動等の違反について遵守状況を確認した結果、違反はなかった。また、関係機関等から特に指摘等もなかった。加えて訴訟等も同様に一件もなかった。

【環境規制法等一覧表】

平成24年4月20日現在

分類	名称	該当の有無	当社の現状	規制対象数値等	要求事項	要求に対する対応
関係音	騒音規制法	○	丸鋸盤 ボール盤 高速切断機	例、丸鋸盤定格出力2.25Kw以上	設置届出	対応済
関係動	振動規制法	×	該当無	定格出力7,50Kw以上	届出不要	該当せず
廃棄物関係	廃棄物処理法	○	①産廃業者への委託あり	①保管の基準、委託の基準	「産業廃棄物運用管理規定」による 毎年6月末までに前年度のマニフェストをとりまとめ行政に報告する。	4月20日時点では提出準備中である  静岡県 平成24年5月28日提出 静岡市 平成24年6月22日提出
			②産業廃棄物の保管・排出あり	②該当20種の廃棄物		
			③産業廃棄物管理票(マニフェスト)の使用あり	③産業廃棄物管理票の運用ルール		
薬品関係	フロン破壊回収法	○	(特定製品)業務用エアコン1台	オゾン層を破壊するフロン類の回収義務	フロン廃棄時には専用の伝票(行程管理票)を用いる	現在該当なし
	自動車リサイクル法	○	自動車有	使用済自動車の引取業者への引渡業務	リサイクル料金の支払い	対応済
	高圧ガス保安法	○	高圧ガス、酸素ガス、アセチレンガス	高圧ガスの製造、貯蔵、販売、移動、消費、廃棄	①酸素ガス、アセチレンガスの表示 ②転倒防止装置	対応済
リサイクル関係	家電リサイクル法	○	(特定家庭用機器)冷蔵庫・テレビ・洗濯機・エアコン	廃家電を排出する事業者	廃棄物として排出売る場合は、運搬するもの等に適切に引渡、料金の支払いに応じる	現在該当なし
	建設リサイクル法	○	該当あり	新築床面積500㎡以上	事業者として届出義務あり	対応済み
	グリーン購入法	○	購買品の一部で実施	基本方針に基準あり	事業者の責務できる限り環境物品等を選択するよう努める	対応済み
その他	【その他の要求事項】公共工事設計図書要求事項	○	公共工事	設計書通りの工事	合格通知書の項目別評点の満足度80%以上を目標	対応済み

## ■環境マネジメントシステム見直し記録

見直し実施日 平成24年4月20日

### 【項目】

- |                            |                                |
|----------------------------|--------------------------------|
| (1)ヒアリングチェック・クロス監査の結果・法令遵守 | (5)問題点の是正処置及び予防処置の状況           |
| (2)苦情をふくむ利害関係者からの重要な情報     | (6)前回迄の見直し作業の結果に対する<br>フォローアップ |
| (3)組織の環境パフォーマンス            | (7)環境関連法規等を含む周辺状況の変化           |
| (4)環境目標の達成                 | (8)改善の為の提案・その他                 |

### 【見直しに必要なインプット情報】

- (1)環境関連法令順守のなかで、産業廃棄物の行政報告を早急に手配する。  
尚当社は、内部監査は実施していない。
- (2)この1年間の中で、「苦情を含む利害関係者からの重要な情報」はない。
- (3)この1年間では「組織の環境パフォーマンス」は概ね良好である  
組織内における法令遵守の意識向上、省エネの意識向上が認められ、各種パトロールチェックの結果も「○」印であり良好である。
- (4)1年間活動してきて、目標達成状況は概ね前記8Pの通りである。
- (5)この1年間では「問題点の是正処置及び予防措置」はない。  
産業廃棄物の届け出に対しては早急に提出する。）
- (6)社長の見直しに関しては、前回2項目あり、産業廃棄物については届け出済み  
エコアクション2009年度版に対しては対応済みである。
- (7)この1年間では、「環境法規制等の制定、改正、廃止、」はない。  
この1年間で「周囲の状況の変化」はない。
- (8)現時点で、環境マネジメントシステム見直し記録(1/8)～(7/8)の項目以外の「見直しにあたって考慮する事項」  
に該当はない。改善の為の提案については少しずつではあるがLED化を検討していくようにしたい。

### 【社長による確認・見直し指示】

上記(8)に対して費用対効果を考慮して検討してください。

### 【見直し指示に対する対応方針】

LED化に対しては費用対効果を考慮して十分検討するようにします。

## ■当社の社会奉仕活動

- ・年数回にわたって、静岡市建設業協会の主催による、道路清掃活動、公園の清掃活動、  
安倍川清掃活動に積極的に参加し、地域に対する奉仕活動を行っている。